

柏市 通学路交通安全対策プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成30年7月改訂版

柏市通学路交通安全対策推進会議

1 プログラムの経緯と目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことにより、文部科学省、国土交通省及び警察庁の三省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう、全国自治体に要請がありました。

これを受けて柏市では、平成24年8月に各小学校の通学路において、学校関係者、警察、道路管理者、教育委員会等による緊急合同点検を実施・協議し、通学路の必要な安全対策を講じてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび関係機関の連携体制を構築し、「柏市通学路交通安全対策プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が更に連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路交通安全対策推進会議の設置

各関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路交通安全対策推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました（構成員は平成30年7月現在）。

- ・国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所柏維持修繕出張所
- ・千葉県柏土木事務所
- ・柏市土木部道路保全課
- ・柏市土木部道路整備課
- ・柏市土木部交通施設課
- ・千葉県柏警察署交通課
- ・柏市小中学校校長会
- ・柏市PTA連絡協議会
- ・柏市教育委員会児童生徒課

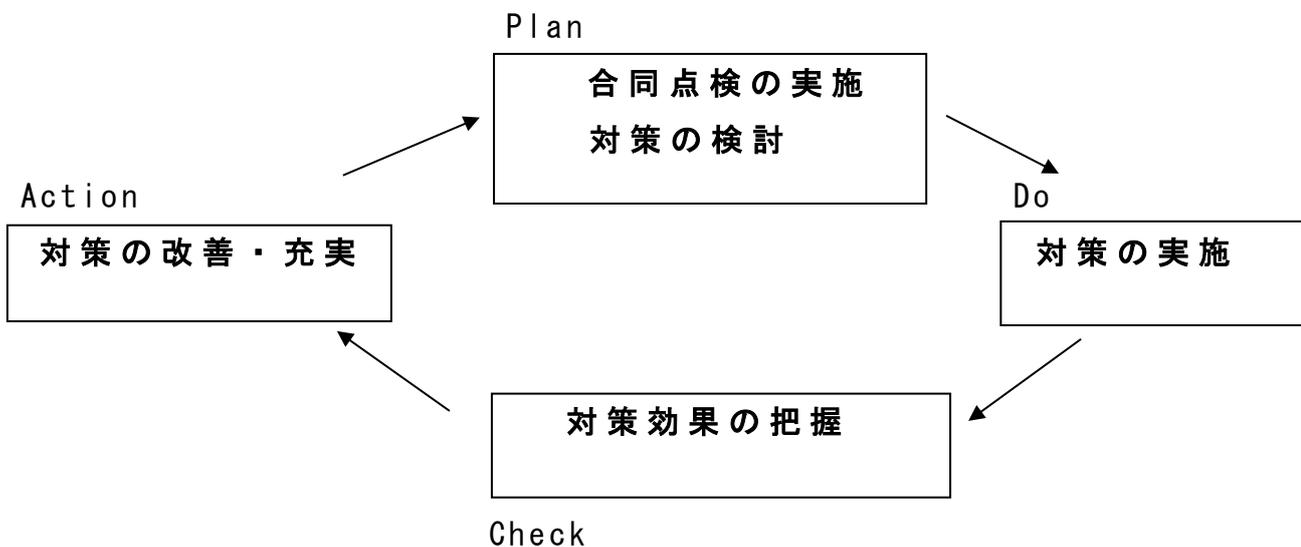
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、今後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路での児童・生徒の安全確保を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

ア 合同点検の実施時期等

(ア) 市内の各小学校の通学路を毎年1回、合同点検を実施します。

(イ) 実施時期は、毎年概ね6月から10月です。

(ウ) 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全対策推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

イ 合同点検の体制

小学校ごとに、学校関係者、警察、道路管理者、教育委員会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった改善が必要な箇所について、歩道整備や看板設置のようなハード面の対策や交通規制や

交通安全教育のようなソフト面の対策など，必要に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては，それが円滑に進むよう，関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について，実際に期待した効果が上がっているか，また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため，各小学校等を通じて，対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も，合同点検や効果把握の結果を踏まえて，対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図，箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については，各関係者間で認識を共有するために，小学校ごとの「対策一覧表」を作成し公表します。